

令和3年度～令和5年度

実施計画書

人が輝き 未来につながる ^{うま} 美し郷 喬木

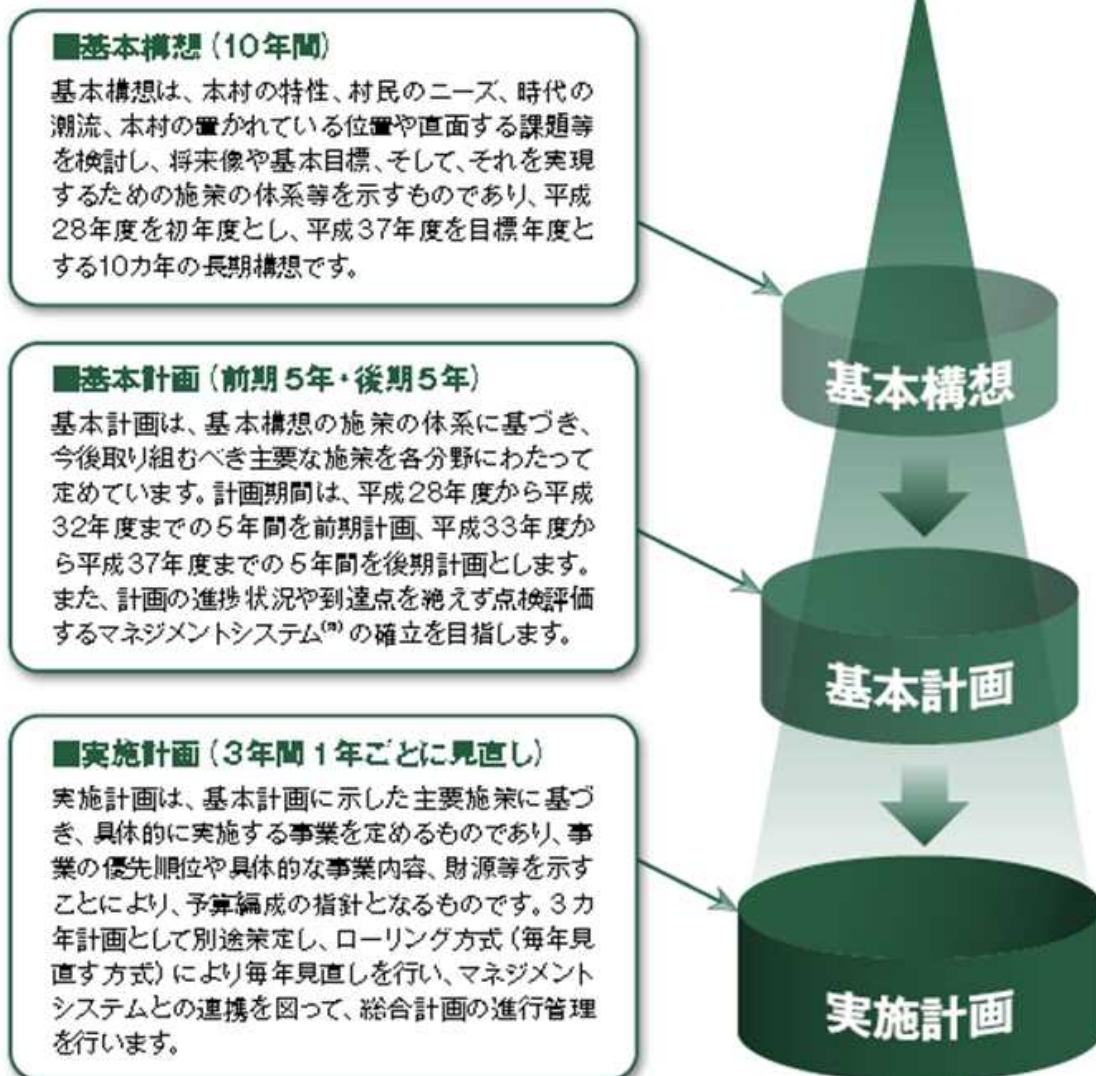
喬木力集結！村の魅力を最大化しよう！！
～リニア・三遠南信道の開通を見据えて～



長野県喬木村

令和2年12月策定

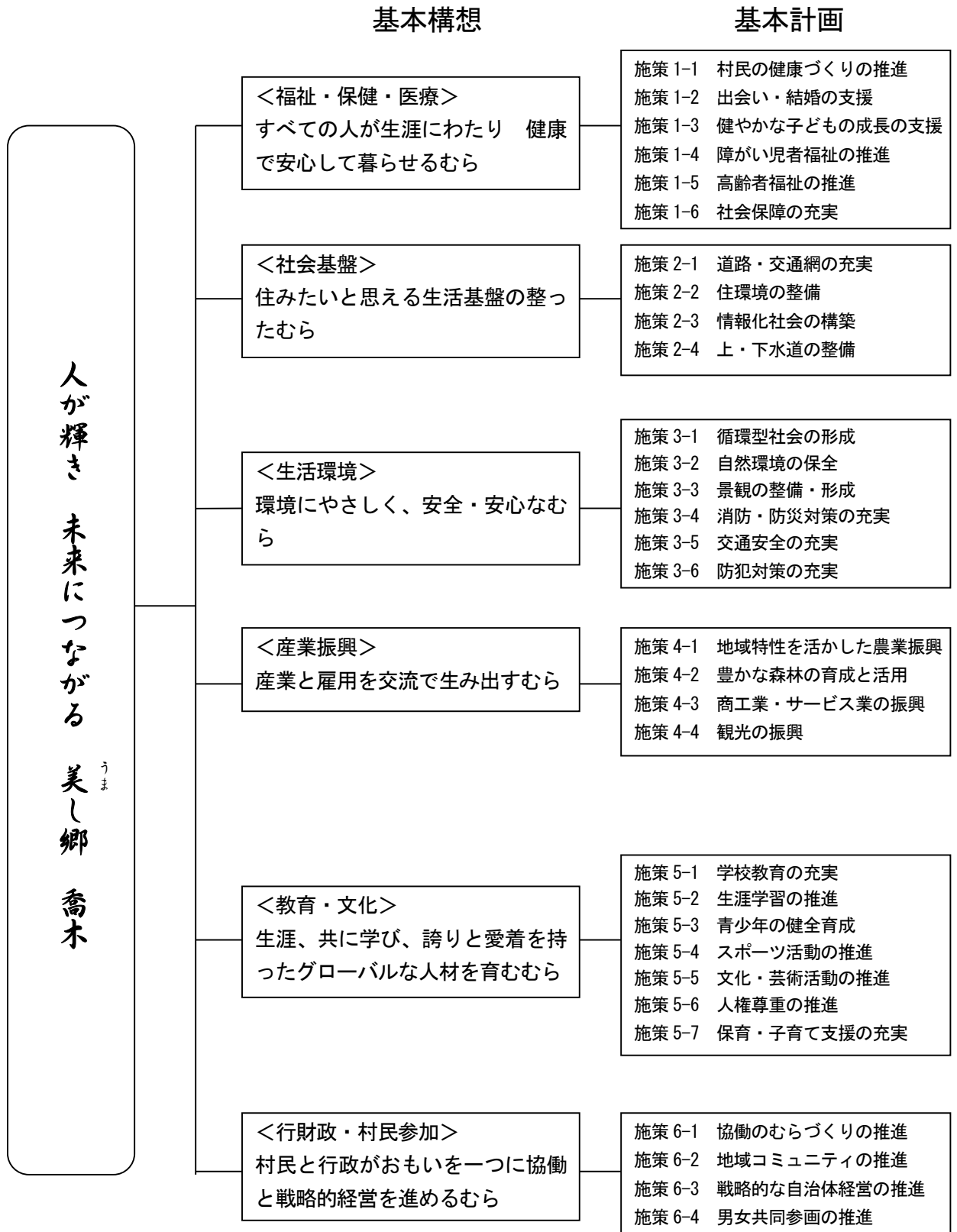
第5次喬木村総合計画の構成と期間



※マネジメントシステム：目標達成するための活動の仕組みやルールのこと。



施策体系



実施計画（令和3年度～令和5年度）の概要

1 はじめに

「第5次喬木村総合計画」は、平成27年度に喬木村むらづくり未来委員会の提言を受け策定された10年間の村の最上位計画であり、今年度はその5年目となります。

内閣府は、景気について「新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあるが、持ち直しの動きがみられる」とし、先行きについては「感染症が内外経済を下振れさせるリスクに十分注意する必要がある。」として景気が冷え込むリスクについても指摘しており、経済状況は依然不透明であることから、自主財源の確保が村財政の大きな課題となっています。また、新型コロナウイルス感染症対策の着実な実施や、新しい生活様式における社会情勢の変化に対応することが重要となっています。

一方で、住民ニーズはますます多様化し、リニア中央新幹線・三遠南信自動車道の建設などが本格化してきており、社会も大きく変化する中、住民と行政が協働して地域づくりを推進し、個性豊かで活力に満ちた地域社会を実現することが強く求められています。

このような状況の中、少子高齢社会、人口減少、福祉・医療、社会基盤の整備・長寿命化、生活環境・エネルギー、産業振興、教育・生涯学習など住民生活に密着した諸課題への確に対応していくため、さらなる行財政改革を進めていかなければなりません。

この3カ年の実施計画は、そうした状況を踏まえ、将来を見据えたインフラの整備及び村民の暮らしやすい環境づくりを重点に位置づけています。

2 実施計画について

実施計画は、総合計画内の基本計画に示した主要施策に基づき、具体的に実施する事業を定めるものであり、事業の優先順位や具体的な事業内容、財源等を示すことにより、予算編成の指針となるものです。3カ年計画として別途策定し、ローリング方式（毎年見直す方式）により毎年見直しを行い、マネジメントシステムとの連携を図って、総合計画の進行管理をおこないます。

3 実施計画総括表（一般会計）

【令和3年度】

（単位：千円）

施策の体系	事業費	国・県	地方債	その他	一般財源
1 福祉・保健・医療	740,829	318,823	0	10,114	411,892
2 社会基盤	1,098,981	108,042	85,500	427,434	478,005
3 生活基盤	218,674	3,798	0	11,036	203,840
4 産業	138,026	43,731	10,000	8,375	75,920
5 教育・文化	1,149,477	19,647	729,900	56,953	342,977
6 行財政・村民参加	650,192	8,554	0	9,340	632,298
7 その他（人件費）	691,391	0	0	0	691,391
合計	4,687,570	502,595	825,400	523,252	2,836,323

【令和4年度】

（単位：千円）

施策の体系	事業費	国・県	地方債	その他	一般財源
1 福祉・保健・医療	764,655	320,221	20,700	10,114	413,620
2 社会基盤	910,531	106,842	256,200	43,874	503,615
3 生活基盤	219,614	798	6,000	10,036	202,780
4 産業	143,599	44,056	11,000	8,816	79,727
5 教育・文化	301,002	19,447	0	56,953	224,602
6 行財政・村民参加	654,498	15,628	0	8,112	630,758
7 その他（人件費）	690,857	0	0	0	690,857
合計	3,684,756	506,992	293,900	137,905	2,745,959

【令和5年度】

（単位：千円）

施策の体系	事業費	国・県	地方債	その他	一般財源
1 福祉・保健・医療	753,239	323,398	0	10,114	419,727
2 社会基盤	558,521	61,542	41,400	43,874	411,705
3 生活基盤	226,314	798	6,000	10,736	208,780
4 産業	136,996	40,806	11,000	8,816	76,374
5 教育・文化	303,923	19,447	0	68,019	216,457
6 行財政・村民参加	606,318	5,724	0	7,112	593,482
7 その他（人件費）	690,857	0	0	0	690,857
合計	3,276,168	451,715	58,400	148,671	2,617,382

4 施策別事業

第5次喬木村総合計画の各施策を展開するための事業について、令和3年度からの3カ年で取り組む主要な事業（原則3カ年で300万円以上）について以下に掲載いたします。

（凡例） 一般：一般会計 国保：国民健康保険特別会計 介護：介護保険特別会計

分野1 福祉・保健・医療

～ 全ての人が生涯にわたり、健康で安心して暮らせるむら～

■ 1-1. 村民の健康づくりの推進

（単位：千円）

No.	事業名称	会計	実施期間	事業費	事業内容
1	保健衛生一般経費	一般	R3～R5	8,730	保健衛生事業を円滑に推進するために、各種団体等への助成を行う。
2	予防接種事業経費	一般	R3～R5	50,298	乳幼児期から高校3年までの感染症等の予防、高齢者のインフルエンザ、肺炎球菌の重症化を防ぐため予防接種を行う。
3	保健事業経費	一般	R3～R5	10,050	健康増進法に基づき生活習慣病の予防のための健康診査を実施する。対象年齢は40歳未満及び後期高齢者。
4	健康増進事業経費	一般	R3～R5	7,962	生活習慣病発症・重症化予防のための保健指導・相談を実施する。
5	がん検診推進事業経費(村単)	一般	R3～R5	23,433	健康増進法に基づき、予防可能ながんの早期発見・早期治療を目的に、がん検診を実施する。
6	後期高齢者保健事業	一般	R3～R5	3,897	生活習慣病重症化予防相談・保健事業のほか、後期高齢者医療の障害認定を受けた方の人間ドック費用を助成する。
7	特定健康診査等事業費	国保	R3～R5	21,076	国保被保険者のうち40歳から74歳の方が受ける特定健康診査等を実施する。
8	疾病予防費	国保	R3～R5	4,200	受診結果に伴う生活習慣病等の早期発見、早期治療の啓発

■ 1-2. 出会い・結婚の支援

(単位:千円)

No.	事業名称	会計	実施期間	事業費	事業内容
1	UIJ ターン推進事業	一般	R3~R5	10,800	移住者を増やすため都市部でのセミナー参加、喬木ふるさと net.会員への情報発信や交流会の開催等を行う。また、東京圏等から移住し、就職・起業した方へ最大 100 万円を補助、若者の地元就職への祝金を交付する。
2	出会い・結婚支援事業	一般	R3~R5	5,940	村結婚相談、北部結婚相談へ委託等により、結婚を希望する人の支援を行う。

■ 1-3. 健やかな子どもの成長の支援

(単位:千円)

No.	事業名称	会計	実施期間	事業費	事業内容
1	妊婦健康診査支払事業経費	一般	R3~R5	19,960	母子の健康を増進するため、妊婦健康診査に係る費用を助成する。
2	母子衛生関係経費	一般	R3~R5	8,727	親子の健康増進のため、乳幼児健診、母乳相談を実施、また、不妊・不育症治療に取り組む夫婦の経済的負担を軽減する。
3	児童・生徒医療費(村単)	一般	R3~R5	36,000	小学生から高校3年(18 歳相当)までの児童・生徒の医療費の一部を助成する。
4	乳幼児医療費(県単)	一般	R3~R5	19,200	小学校入学前までの乳幼児医療費及び中学3年までの入院費の一部を助成する。
5	出産祝金事業	一般	R3~R5	16,500	次代を担う児童を確保するため、子を出産し養育する父母に出産祝金を支給する。
6	児童手当事業	一般	R3~R5	330,000	中学修了までの児童を対象に月額 10,000 円、3歳未満及び小学校修了前の第3子に月額 15,000 円を支給する。

■ 1-4. 障がい児者福祉の推進

(単位:千円)

No.	事業名称	会計	実施期間	事業費	事業内容
1	地域福祉総合助成金(障害者)	一般	R3~R5	4,890	障がい児者の一時的な介護委託、住環境の改善への補助を行う。

2	障害者総合支援 関係経費	一般	R3～R5	639,832	障がい児者を支援するため、在宅、就労支援、施設等のサービス費用の支給、育成・更生医療等の医療費の給付を行う。
3	地域生活支援 事業経費	一般	R3～R5	33,000	障がい児者の地域生活を支援するためのサービスの提供や障がいへの理解を深めるための学習会や交流活動を行う。

■ 1-5. 高齢者福祉の推進

(単位:千円)

No.	事業名称	会計	実施期間	事業費	事業内容
1	老人福祉施設入所 措置事業	一般	R3～R5	51,000	65歳以上で環境上及び経済的理由から居宅で養護を受けることが困難だと判定された方を養護老人ホームに措置する。
2	喬木荘維持管理経費	一般	R3～R5	30,580	特別養護老人ホーム喬木荘に係る大型修繕等に係る経費
3	移送支援事業	一般	R3～R5	18,000	交通弱者の方への社会参加・通院の移動等に係る交通経費の補助を行う。
4	介護サービス等 関係費	介護	R3～R5	2,044,990	要介護認定者(要介護1～5)が利用したサービス費の7割から9割を給付する。
5	介護予防サービス等 関係費	介護	R3～R5	38,478	要介護認定者(要支援1・2)が利用したサービス費の7割から9割を給付する。
6	訪問型・通所型 サービス事業	介護	R3～R5	67,400	要支援認定者・総合事業対象者が利用した訪問型・通所型サービス費の一部を給付する。
7	配食サービス事業 (要支援・事業対象者)	介護	R3～R5	3,150	食事の準備や調理が困難な要支援者、事業対象者に、一部自己負担で配食と安否確認を行う。
8	介護予防ケアマネジメント事業	介護	R3～R5	20,700	総合事業対象者のケアプラン作成を行う。
9	転倒骨折予防事業	介護	R3～R5	8,577	筋力低下や麻痺の進行、関節の変形による生活機能の低下を予防し、自立した生活を送るための指導を実施。
10	地区サロン支援事業	介護	R3～R5	4,500	地域の人々と高齢者が協力し、交流して支えあう機会を作り、高齢者自の自発的活動が行えるように支援を行う。
11	総合相談事業	介護	R3～R5	16,386	地域の人々からの総合相談を受け、医療・福祉・介護・保険のサービス提供機関との連携調整を行う。

12	生活支援体制整備事業	介護	R3～R5	10,098	高齢者の生活支援等サービス体制整備を推進していくため、生活支援コーディネーターや協議体の設置を行う。
13	地域包括支援センター運営事業	介護	R3～R5	32,740	地域包括支援センター運営に関する経費。

■ 1-6. 社会保障の充実

(単位:千円)

No.	事業名称	会計	実施期間	事業費	事業内容
1	国民健康保険関係経費	一般	R3～R5	115,806	一般会計から国民健康保険特別会計への繰出金。
2	後期高齢者医療関係経費	一般	R3～R5	323,561	後期高齢者医療特別会計への一般会計からの繰出金や後期高齢者広域連合への医療費負担金。
3	賦課徴収費	国保	R3～R5	6,846	国保税の賦課徴収に必要な費用。
4	出産育児一時金	国保	R3～R5	6,300	被保険者の出産に対して支給する一時金
5	結核精神給付金	国保	R3～R5	3,600	結核・精神通院が必要な方への給付金。
6	重心母子精神医療費(県単)	一般	R3～R5	60,000	重度心身障害者、母子父子家庭の医療費の一部を助成する。
7	重心母子精神医療費(村単)	一般	R3～R5	5,100	重度心身障害者、精神医療費(県単)の対象にならない方に枠を広げ、医療費の一部を助成する。
8	福祉医療事務関係経費	一般	R3～R5	9,192	福祉医療費支払いのための事務経費。
9	社会福祉協議会関係経費	一般	R3～R5	42,000	遺族会、高齢者クラブ、生活困窮者自立支援事業の委託、地域福祉事業部門の補助。
10	社会福祉一般経費	一般	R3～R5	30,364	村の福祉に携わる民生児童委員、保護司、人権擁護委員等への報酬、福祉業務に必要な事務費や負担金等。
11	介護保険特別会計関係費	一般	R3～R5	330,000	介護保険特別会計への一般会計からの繰出金

分野2 社会基盤

～ 住みたいと思える生活環境の整ったむら ～

■ 2-1. 道路・交通網の充実

(単位:千円)

No.	事業名称	会計	実施期間	事業費	事業内容
1	村営バス運営経費	一般	R3～R5	78,000	園児・児童・生徒の通学手段の確保と公共交通維持のため、村民バスの運行委託と広域バスへの補助を行う。
2	小さな拠点交通ネットワーク運行事業	一般	R3～R5	18,900	たかぎ農村交流研修センターを発着点に下段地区を巡回するコミュニティバスを運行する。
3	リニア対策関係事業	一般	R3～R5	7,800	リニア中央新幹線建設に関する環境保全や移転対策及び整備効果を図るための経費。
4	三遠南信自動車道関係事業	一般	R3～R5	9,600	飯橋道路3工区の事業を行う上で必要となる経費
5	リニア関連整備事業	一般	R3	315,000	堰下開発事業(ガイドウェイヤード) 工場団地事業 (伊久間リニア関連工場団地)
6	土木管理経費	一般	R3～R5	15,000	村の土木事業を行う上で必要となる経費。
7	道路橋梁維持管理経費	一般	R3～R5	198,300	村道の維持管理を行う。
8	社会資本整備総合交付金事業	一般	R3～R5	533,000	国の交付金を受け、村道改良および修繕工事を行う。
9	村単道路改良事業	一般	R3～R5	268,000	村単独で村道を計画的に改良する。

■ 2-2. 住環境の整備

(単位:千円)

No.	事業名称	会計	実施期間	事業費	事業内容
1	宅地造成事業	一般	R3～R5	178,000	リニア移転者の代替地確保及び居住者確保のため宅地造成を行う
2	公園維持管理経費	一般	R3～R5	22,675	村内の公園を安全に、快適に使用されるように管理を行う。
3	公営住宅維持管理経費	一般	R3～R5	236,840	村営住宅(36戸)の維持管理を行う。
4	住宅等支援事業	一般	R3～R5	36,000	定住促進のため住宅・住宅用地関連の各種の補助を行う。

■ 2-3. 情報化社会の構築

(単位:千円)

No.	事業名称	会計	実施期間	事業費	事業内容
1	戸籍住民基本台帳経費	一般	R3~R5	85,932	戸籍及び住民票等、公簿の適正管理と証明発行に係る経費。
2	次世代ネットワーク事業経費	一般	R3~R5	54,000	地上デジタル放送を利用できる環境を整備するとともに、くりんネットによる音声告知放送やテレビの自主放送を充実する

■ 2-4. 上・下水道の整備

(単位:千円)

No.	事業名称	会計	実施期間	事業費	事業内容
1	合併処理浄化槽経費	一般	R3~R5	9,366	集合処理区域外において、合併処理浄化槽を普及し生活排水処理を行う。
2	水道事業経費	一般	R3~R5	66,200	班状菌の治療関連業務及び、基準に基づく水道事業会計への繰り出しの実施。
3	下水道事業費	一般	R3~R5	531,000	下水道事業債の元利償還金相当額に係る下水道事業繰出金。

分野3 生活環境

～ 環境にやさしく、安全・安心なむら ～

■ 3-1. 循環型社会の形成

(単位:千円)

No.	事業名称	会計	実施期間	事業費	事業内容
1	塵芥処理収集経費	一般	R3~R5	54,000	ごみの分別収集・運搬・処理を行う。
2	公害対策経費	一般	R3~R5	71,800	燃やすごみ、し尿の広域処理に係る費用負担と環境保護対策を行う。
3	自然エネルギー関係補助金	一般	R3~R5	7,800	低炭素社会の構築に向けた自然エネルギー推進のための補助を行う。
4	処分場管理経費	一般	R3~R5	27,000	一般廃棄物最終処分場の維持管理を行う。

■ 3-3. 消防・防災対策の充実

(単位:千円)

No.	事業名称	会計	実施期間	事業費	事業内容
1	河川維持経費	一般	R3～R5	15,000	水害等を防止するため、村の管理河川の改修や維持修繕を行う。
2	耐震診断耐震補強事業	一般	R3～R5	3,195	住宅の耐震診断、耐震改修の補助を行う。
3	常備消防経費	一般	R3～R5	303,000	飯田広域消防の火災、救急、救助活動に対する負担金支出を行う。
4	消防団運営経費	一般	R3～R5	118,000	地域防災を担う喬木村消防団運営のための経費支出を行う。
5	災害対策経費	一般	R3～R5	24,300	防災用品の備蓄や防災体制の向上等に係る経費支出を行う。
6	防災施設管理経費	一般	R3～R5	28,300	災害に備えるため各種通信設備の強化、保守、運用に係る経費支出を行う。

■ 3-4. 交通安全の充実

(単位:千円)

No.	事業名称	会計	実施期間	事業費	事業内容
1	交通安全防犯一般経費	一般	R3～R5	6,000	生活安全指導員に対する報酬、交通安全協会等に対する補助金、交通安全資機材の購入に係る経費支出を行う。

分野4 産業

～ 産業と雇用を交流で生み出すむら ～

■ 4-1. 地域特性を活かした農業振興

(単位:千円)

No.	事業名称	会計	実施期間	事業費	事業内容
1	村単農業施設改良事業	一般	R3～R5	29,000	用排水路など、地元が取り組む農業用施設改良工事への補助を行う。
2	農業委員会運営経費	一般	R3～R5	18,656	農地法、農業経営基盤強化法に基づく法令審査及び農業生産力の拡大に向けた農業振興策の立案に関する経費。
3	遊休農地対策事業補助金	一般	R3～R5	5,670	遊休農地の解消、防止するための補助を行う。

4	農業振興事業補助金	一般	R3～R5	12,860	農業生産額の向上に向けた補助を行う。
5	農業次世代人材投資事業	一般	R3～R5	18,000	新規就農者の確保及び定着を目的とする国庫事業の経費。
6	多面的機能支払交付金事業	一般	R3～R5	22,491	農地・水路等の維持管理及び農村環境の保全活動を行う活動組織の支援を行う。
7	中山間地域等直接支払交付金事業	一般	R3～R5	16,977	中山間地域の農用地等の維持管理を行う集落に交付金を交付する。
8	土地改良事業関係経費	一般	R3～R5	20,754	小渋川土地改良区への賦課金・負担金に係る経費
9	強い農業・担い手づくり総合支援事業	一般	R3～R5	6,000	地域の担い手に対して、農業用機械・施設の導入を支援する
10	農地管理システム関係経費	一般	R3～R5	4,455	農地管理をシステム上で行うための経費

■ 4-2. 豊かな森林の育成と活用

(単位:千円)

No.	事業名称	会計	実施期間	事業費	事業内容
1	村単林道事業	一般	R3～R5	4,500	林道の維持管理を行う。
2	県営林道開設事業	一般	R3～R5	30,510	大島と氏乗を結ぶ基幹林道を県の事業により整備し、森林資源の有効活用を行う。
3	林道橋梁管理事業	一般	R3～R5	11,000	林道を利用する住民のため、安全して通行できる林道橋梁を維持する。
4	森林造成事業	一般	R3～R5	12,000	間伐による村有林の整備、下刈り等による森林づくり等を行う。
5	森林造成関係事業補助金	一般	R3～R5	9,000	森林税を活用した里山整備等への嵩上げ補助、村単による竹林整備補助を行う。
6	林業総務一般経費	一般	R3～R5	4,200	林務行政全般に係る事業を行う。
7	森林づくり推進支援金事業	一般	R3～R5	14,000	森林税を活用した森林づくり推進支援金により木製遊歩道の整備、景観形成に資する森林整備等を行う。
8	野生鳥獣総合管理対策事業補助金	一般	R3～R5	8,895	農業及び林業に被害を与える鳥獣の駆除に対して補助を行う。
9	森林病虫害防除対策経費	一般	R3～R5	64,830	松くい虫等森林病虫害による被害木の増大を防ぐため、伐倒駆除等の防除対策を行う。
10	里山整備関連事業	一般	R3～R5	14,000	「防災・減災」の観点による里山整備方針作成事業、里山整備(ライフライン等保全対策)事業等、森林税関連事業を行う。
11	森林経営管理事業	一般	R3～R5	11,800	森林環境譲与税を活用した森林整備に係る事業を行う。
12	公団造林事業	一般	R3～R5	7,500	造林地の保全及び整備を行う。
13	村単林道事業	一般	R3～R5	3,000	林道の維持管理を行う。

■ 4-3. 商工業・サービス業の振興

(単位:千円)

No.	事業名称	会計	実施期間	事業費	事業内容
1	商業振興一般経費	一般	R3～R5	13,500	商工会補助金や長野県信用保証協会の信用保証料村負担分など商工振興のための経費。
2	商業振興関係事業補助金	一般	R3～R5	18,900	喬木村商工会及び村内の商工業者を対象とした各種助成を行う。
3	機器設備導入支援事業	一般	R3～R5	3,000	事業拡張等により設備投資を容易にする環境を提供するため、新たに村内に有する工場等内に設置し償却資産(機械及び装置に限る。)の初年度分の固定資産税年税額相当額の補助を行う。
4	産業振興の拠点関連経費	一般	R3～R5	5,400	南信州広域連合エス・バードの運営費用と、日本で唯一の航空機システム分野の講座で学ぶ学生への支援を行う。

■ 4-4. 観光の振興

(単位:千円)

No.	事業名称	会計	実施期間	事業費	事業内容
1	交流研修センター管理運営経費	一般	R3～R5	5,400	交流研修センターの管理運営を行う。
2	観光振興一般経費	一般	R3～R5	4,500	イベント関係経費、観光パンフレット作成等観光に係る経費。
3	観光振興関係事業補助金	一般	R3～R5	8,100	たかぎふるさと祭りの運営支援を行う。

分野5 教育・文化

～ 生涯、共に学び、誇りと愛着を持った

グローバルな人材をはぐくむむら ～

5-1. 学校教育の充実

(単位:千円)

No.	事業名称	会計	実施期間	事業費	事業内容
1	教育委員会経費	一般	R3～R5	4,881	定例・臨時教育委員会の開催、教育委員の研修等を行う。
2	教育関係事業補助金	一般	R3～R5	3,512	小中学校の総合的な学習、校外活動、部活動等への補助を行う。各種検定の受験料補助を行う。

3	要・準要保護児童生徒援助費	一般	R3～R5	11,100	経済的に困難な家庭の児童生徒への就学のための援助を行う。
4	特別支援教育就学奨励費	一般	R3～R5	3,600	特別支援学級へ就学する児童生徒への援助を行う。
5	ICT活用教育関係経費	一般	R3～R5	16,000	ICTを活用した教育、遠隔合同授業の推進を行う。
6	特別支援教育関係経費	一般	R3～R5	24,525	小中学校において個別に支援が必要な児童生徒が、安心して授業が受けられるための支援員を配置する。
7	外国語教育推進事業	一般	R3～R5	17,217	2020年度より、小学3・4年生の外国語活動、5・6年生の外国語が教科化されることから、小学生の外国語教育を推進する。
8	調理場管理運営経費	一般	R3～R5	153,000	児童生徒の健やかな成長を願い、安全で安心な給食の提供を行う。
9	第一小学校管理経費	一般	R3～R5	68,000	喬木第一小学校の適切な管理を行う。
10	第一小学校教育振興費	一般	R3～R5	12,000	喬木第一小学校の児童が学習に必要な教材、図書等の整備を行う。
11	第二小学校管理経費	一般	R3～R5	37,500	喬木第二小学校の適切な管理を行う。
12	第二小学校教育振興費	一般	R3～R5	6,000	喬木第二小学校の児童が学習に必要な教材、図書等の整備を行う。
13	中学校管理経費	一般	R3～R5	95,000	喬木中学校の適切な管理を行う。
14	中学校教育振興費	一般	R3～R5	17,000	喬木中学校の生徒が学習に必要な教材、図書等の整備を行う。

■ 5-2. 生涯学習の推進

(単位:千円)

No.	事業名称	会計	実施期間	事業費	事業内容
1	福祉センター管理経費	一般	R3～R5	11,994	福祉センターの管理運営を行う。
2	社会教育施設維持管理経費	一般	R3～R5	8,400	第一公民館の維持管理経費。
3	公民館運営経費	一般	R3～R5	11,491	公民館事業の企画運営に係る経費。

■ 5-4. スポーツ活動の推進

(単位:千円)

No.	事業名称	会計	実施期間	事業費	事業内容
1	保健体育運営経費	一般	R3~R5	3,297	駅伝大会等社会体育事業の企画運営に係る経費。
2	保健体育施設管理経費	一般	R3~R5	83,254	社会体育施設の維持管理を行う。
3	多機能型施設関係経費	一般	R3~R5	12,879	多機能型施設の管理運営経費。

■ 5-5. 文化・芸術活動の推進

(単位:千円)

No.	事業名称	会計	実施期間	事業費	事業内容
1	文化財保護一般経費	一般	R3~R5	5,770	村内にある各文化財の保護に係る経費。
2	歴史民俗資料館管理運営経費	一般	R3~R5	6,936	資料館の管理運営を行う。
3	棕記念館図書館運営経費	一般	R3~R5	30,529	棕鳩十の資料展示と研究資料の収集、図書館の管理運営を行う。
4	総合文化祭事業	一般	R3~R5	13,924	総合文化祭実施に係る経費。

■ 5-7. 保育・子育て支援の充実

(単位:千円)

No.	事業名称	会計	実施期間	事業費	事業内容
1	保育所広域入所事業	一般	R3~R5	45,000	保育の必要な児童で、村外の私立幼稚園・私立保育園・認定子ども園への入所調整を図る。
2	保育所関係経費	一般	R3~R5	20,900	保育園の運営を円滑に進め、専門性の向上に努めるとともに健全な心身の発達を図る。
3	北保育園運営経費	一般	R3~R5	60,000	北保育園の管理運営を行う。
4	中央保育園運営経費	一般	R3	12,000	中央保育園の管理運営を行う。
5	南保育園運営経費	一般	R3~R5	18,000	南保育園の管理運営を行う。
6	児童クラブ事業	一般	R3~R5	31,500	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学生を対象として、安心安全な放課後の遊び及び生活の場を提供し、その健全な育成を図る。

7	土曜日の教育支援構築事業	一般	R3～R5	5,487	喬木村内で様々な体験・学習・交流を行い、喬木村への愛着を育むことを目指すほか、ICT機器を活用した学習支援を行う。＜実施事業＞ ・学遊館広場 ・たかぎ土曜塾
8	地域子育て支援拠点事業	一般	R3～R5	12,819	子育て相談員が常駐し、子育て家庭(未就園児)、妊娠中の方の交流の場、子育て相談の場となるよう支援する。＜実施事業＞ ・子育てひろば
9	統合保育所関係経費	一般	R3	830,000	統合保育園建設に関わる経費。

分野6 行財政・村民参加

～ 村民と行政がおもいをついに協働と戦略的経営を進めるむら ～

■ 6-1. 協働のむらづくりの推進

(単位:千円)

No.	事業名称	会計	実施期間	事業費	事業内容
1	むらづくり推進経費	一般	R3～R5	57,000	各地区の自発的な活動の支援を行うことにより、自発的、創造的な地域づくりを推進する。
2	阿島傘プロジェクト推進経費	一般	R3～R5	11,000	阿島傘発展のため、人材育成や製作工程の拡大、材料確保を図り、阿島傘を「いつでも買える」、「いつでも体験できる」体制を構築する。
3	議会一般管理費	一般	R3～R5	10,453	議会活動のための経費。
4	議員人件費	一般	R3～R5	124,041	議員の人件費
5	参議院議員通常選挙執行経費	一般	R4	6,590	参議院議員通常選挙の執行に要する経費。
6	長野県知事選挙執行経費	一般	R4	6,231	県知事選挙執行に関する経費
7	県議会議員一般選挙費	一般	R4	6,284	県議会議員選挙に係る執行経費
8	村長選挙執行経費	一般	R3	5,498	村長選挙の執行にかかる経費
9	村議会議員選挙執行経費	一般	R3	9,910	村議会議員選挙の執行にかかる経費
10	衆議院議員総選挙執行経費	一般	R3	6,454	衆議院議員総選挙・最高裁判所裁判官国民審査に係る執行経費

11	ふるさと会事業	一般	R3~R5	3,000	関東・東海地区ふるさと会の運営の支援と喬木村出身者宛てに喬木通信を発行する。
12	地域活性化関連事業補助金	一般	R3~R5	22,800	地域活性化団体の連絡調整や協議会の運営と活性化のための補助を行う。
13	庁内情報機器関連経費	一般	R3~R5	90,000	庁内情報ネットワーク等機器及びシステムに係る経費及びホームページの維持改修に係る経費。
14	広報一般経費	一般	R3~R5	9,000	情報誌たかぎ等を利用し、喬木村の情報発信を行う。

■ 6-2. 地域コミュニティの推進

(単位:千円)

No.	事業名称	会計	実施期間	事業費	事業内容
1	企画財政一般経費	一般	R3~R5	10,200	予算書・決算書の作成、ペリー&ゴーによる村のPR、敷地料(駐在所)の支払、コミュニティ助成事業など企画財政課に係る事業を行う。

■ 6-3. 戦略的な自治体経営の推進

(単位:千円)

No.	事業名称	会計	実施期間	事業費	事業内容
1	地域おこし協力隊事業	一般	R3~R5	82,500	3大都市圏又は政令指定都市に在住する人材を“地域おこし協力隊”として採用し、地域力の維持や活性化などの活動に従事するための活動費と募集や定着のための経費。
2	企画財政システム関連経費	一般	R3~R5	9,000	財務会計システム、公会計システム、実施計画・行政評価システムに係る経費
3	下伊那北部総合事務組合関係経費	一般	R3~R5	18,500	下伊那北部5町村が連携し、下伊那北部火葬場“五稜の森”の運営、地域活性化講演会など共同で事務事業を行う。
4	財政調整基金等管理経費	一般	R3~R5	12,000	村が保有する基金の運用で生じた利子の積立や、新たな積立に係る経費。
5	借入金元金償還経費	一般	R3~R5	864,100	村債の元金償還金。

6	借入金利子償還経費	一般	R3~R5	17,571	村債の利子償還金。
7	ふるさと納税関係経費	一般	R3~R5	258,000	ふるさと納税制度を通じて喬木村へ寄付をしていただいた方へのお礼と寄付金の受領、寄付状況管理システムの使用に係る経費。
8	会計一般経費	一般	R3~R5	5,566	役場の収入・支出を行うために収納等に係る金融機関手数料、支払通知書等必要用紙の作成、機器の保守管理を行う。
9	徴税賦課事務経費	一般	R3~R5	61,707	課税・収納業務のための電算委託料、固定資産税評価替えのための土地鑑定評価、督促状・税専用封筒等の印刷を行う。
10	庶務事務経費	一般	R3~R5	87,285	町村会や広域連合等の各種負担金、条例管理、職員の旅費等行政運営の総体的なことに係る経費。
11	庁用事務管理経費	一般	R3~R5	54,570	役場庁舎で使用する紙類、印刷費、コピーリース料などの経費。
12	公用車維持管理経費	一般	R3~R5	13,500	公用車の購入及び維持管理に関する経費支出を行う。
13	庁舎管理経費	一般	R3~R5	33,652	役場庁舎の維持管理、村有施設の災害共済保険料、公共施設用地購入に関する支出を行う。

4 事務事業評価結果（R1）対応状況

No.	事業名称	会計	R1評価	評価対応内容
1	後期高齢者保健事業	一般	拡大	相談事業に加え、生活習慣病・糖尿病性腎症に対する重症化予防事業を実施する。
2	風しん対策事業	一般	拡大	できるだけ早く抗体検査と予防接種につなげるため、対象者全員に無料クーポンを発行する。
3	消費者保護関係経費	一般	拡大	特殊詐欺被害防止対策機器設置への補助金を導入する。

5	出産祝金事業	一般	改善	令和元年度中に出産祝金事業検討会を庁舎内で立ち上げる。
6	介護予防サポーター事業	介護	改善	地域のボランティア活動の担い手の養成を図るためにも、講座を開催し受講者の確保を図るため講座の内容について見直しを行う。
7	担い手支援事業補助金	一般	改善	里親研修(準備型)や経営開始型、JA 研修制度(地域おこし協力隊)などの農業経営の支援制度があるが、喬木村へ移住就農を推進するための支援制度を創設する。

